

対象技術一覧

	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現 行	新 技 術 名 (案)	
整形外科関係	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	自家液体窒素処理骨移植	骨軟部腫瘍切除後骨欠損症例
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存 (骨又は靭帯の再建術であって、先天性疾患、外傷性 (欠損性又は感染性偽関節に係るものに限る。)、骨腫瘍切除後、関節固定術時若しくは人工関節置換術時 (初回又は再置換術時に限る。)) の広範囲骨欠損、脊椎固定術時の骨融合促進又は靭帯断裂による関節不安定性に係るものに限る。)	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	骨又は靭帯組織の欠損
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	凍結保存同種組織を用いた外科治療	心臓弁又は血管を移植する手術症例 (組織の凍結保存及び外科治療を同一施設内で行うものに限る。)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術 (再発翼状片、角膜上皮欠損 (角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜癒着、瞼球癒着 (スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷癒着その他の重症の癒着性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患に係るものに限る。)	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	再発翼状片、角膜上皮欠損 (角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜癒着 (スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷癒着その他の重症の癒着性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植 (H L A 適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	H L A 適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	整形外科	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	外科、心臓血管外科、小児外科又は泌尿器科	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	眼科	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	内科又は小児科	(変更なし)

I-02 資格

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	整形外科専門医	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科専門医	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	外科専門医、心臓血管外科専門医、小児外科専門医又は泌尿器科専門医	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	眼科専門医	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	血液専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	5年以上
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	5年以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	10年以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	5年以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	5年以上

I-04 当該技術の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	5年以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	5年以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	5年以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	5年以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	5年以上	(変更なし)

分類 ⑥ 移植術関係 (5 技術)

平成 21 年度先進医療 医療機関の要件 (分類別比較)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	術者として5例以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	助手又は術者として5例以上、うち術者として3例以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	助手又は術者として15例以上、うち術者として10例以上	助手又は術者として10例以上、うち術者として5例以上
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	助手又は術者として6例以上、うち術者として3例以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	術者として3例以上	(変更なし)

I-06 その他(医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	—	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科(医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	整形外科及び麻酔科	整形外科
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	外科、心臓血管外科、小児外科又は泌尿器科及び麻酔科	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	眼科、産科及び麻酔科	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	内科又は小児科	(変更なし)

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	常勤医師3名以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	整形外科専門医である常勤医師2名以上	常勤医師2名以上
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	常勤医師3名以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	常勤医師3名以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	常勤医師2名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	麻酔科医師1名以上及び病理医1名以上	病理医1名以上
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	麻酔科標榜医1名以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	麻酔科医師1名以上	(削除)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	産科医師1名以上、麻酔科医師1名以上、輸血部門常勤医師1名以上	産科医師1名以上、及び輸血部門常勤医師1名以上
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	輸血部門常勤医師1名以上	(変更なし)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	理学療法士1名以上	(削除)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	組織移植を専ら担当する者1名以上	(削除)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	臨床工学技士1名以上	臨床検査技師1名以上
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	専任の細胞培養を担当する者1名以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	専任の細胞培養を担当する者1名以上	(変更なし)

分類	⑥ 移植術関係 (5 技術)
----	----------------

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	20床以上
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	1床以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	200床以上	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(削除)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-09 院内検査(24時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	化学療法その他悪性腫瘍に係る治療を行う体制において可	(削除)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	—	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要 (必要なときは必ず事前に開催)	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	要	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	要	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	要	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	要	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	5 例以上	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	5 例以上	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	1 0 例以上	5 例以上
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	3 例以上	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	3 例以上	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	病理部門が設置されていること、当該療法の実施後に化学療法その他悪性腫瘍に係る治療を行う体制が整備されていること	(削除)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	日本組織移植学会の認定する組織バンクを有していること	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	日本組織移植学会の選定する施設であること	日本組織移植学会の認定する組織バンクを有していること
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)

III. その他の要件

III-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	1 0 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)

III-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
整形外	39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	—	(変更なし)
	61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存	—	(変更なし)
その他	3	凍結保存同種組織を用いた外科治療	—	(変更なし)
	32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術	—	(変更なし)
	50	H L A 抗原不一致血縁ドナーからの C D 34 陽性造血幹細胞移植	—	(変更なし)